

(仮称) みやぎ住まいづくり協議会体制案

資料5

【本会の目的】

宮城県住生活基本計画における住宅施策や取組を、産学官が連携・協働して総合的かつ効果的に推進し、みやぎの豊かな住生活の実現に寄与することを目的とする。

会員数:92 (正会員:72,サポート会員:18,オブザーバー:2)

※会議や部会開催方法

対面 (WEB含) 又は書面開催

総 会

(開催: 定例総会・必要に応じて臨時総会)

【役 割】

事業計画の承認・収支予算等の承認, 会員間の情報共有を図る。

正会員:72+オブザーバー2

運営委員会

(開催: 定例総会前に1回, 必要に応じて開催)

【役 割】

総会に付議すべき事項・議決した事項の執行, 部会の設置・運営を行う。

運営委員:13+オブザーバー1 (国土交通省)

運営委員会メンバー

【産学官】

産: 設計, 工務店, 金融
不動産, 福祉・・・6
学: 学識経験者・・・3
官: 県, 仙台市, 市町村 4
オブザーバー: 国土交通省

部 会

(開催: 年2回程度)

【役 割】

宮城県住生活基本計画における「重点推進プログラム」に対応した部会を設置し, 事業を行う。

住まいづくり部会

重点4 住まい・まちづくりへの意識啓発プログラム
重点2 若年・子育て住まい応援プログラム

【重点内容】

- 県民の住まい・居住環境への住教育の推進
・多様な主体が連携し, 社会ニーズ等を踏まえた住教育
- 災害リスクを踏まえた住まい・まちづくりの普及啓発
・居住地のリスク等について普及啓発
- 若年・子育て世帯向け住まいに関する支援

会議参加団体数:58

〔参考〕既存会議: 宮城県復興住宅整備推進会議

セーフティネット部会

重点1 住まい確保プログラム
重点2 若年・子育て住まい応援プログラム

【重点内容】

- 居住支援及び体制の充実
・住宅確保要配慮者への居住支援及び体制の充実
- ・地域における居住支援構築への支援
- 民間賃貸住宅の活用を含めた公的賃貸住宅の適切なマネジメント
- 若年・子育て世帯向け住まいに関する支援

会議参加団体数:57

〔参考〕既存会議: 宮城県居住支援協議会

空き家等対策部会

重点3 空き家の利活用・抑制推進プログラム
重点2 若年・子育て住まい応援プログラム

【重点内容】

- 市町村と地域の専門家の連携促進
・空き家等対策推進の基盤づくり
- ・住宅リフォームの促進と持続可能な住生活産業
- 空き家等の利活用の促進
・管理不全空き家の抑制と既存住宅の流通促進
- 若年・子育て世帯向け住まいに関する支援

会議参加団体数:49

〔参考〕既存会議: 空き家等対策勉強会

市町村への支援
地域単位での取組の普及



支援の要請
地域課題や取組の共有

その他の会議

【役 割】

圏域や市町村単位で住宅施策の推進や情報共有を図る。

会議の種類

- ・公営住宅等市町村連絡調整会議
- ・仙台市をモデルとした居住支援に関するワーキンググループ 等